

函館市廃棄物処理施設整備技術検討業務委託プロポーザル選定要領

1 趣旨

函館市廃棄物処理施設整備技術検討業務委託のプロポーザル実施にあたり、その選定の具体的な取扱いについて定める。

2 選定

(1) 選定委員

学識経験を有する者、函館市職員の計5名が審査を行う。

(2) 選定方法

① 第一次選定

選定委員会は、応募書類を審査したうえ、第二次選定参加者を選定し、市に推薦する。

なお、第一次選定通過の提案は、5件程度とし、応募件数が5件程度の場合は、第一次選定を省略することができる。

② 第二次選定

選定委員会は、第一次選定を通過した者によるプレゼンテーションを実施し、プレゼンテーションおよび応募書類を総合的に勘案して審査したうえ、最適提案者を選定し、市に推薦する。

なお、応募者が1者の場合でも、第二次選定を実施する。

ア プレゼンテーションの実施にあたっての詳細は、第一次選定通過者に別途通知する。

イ プレゼンテーションは、一応募者あたり3名までの出席とし、25分（説明10分、質疑15分）を予定している。

③ 選定・決定結果

ア 市は、選定委員会の推薦を受け、その結果を尊重し、第二次選定参加者および最適提案者を決定する。

イ 第一次選定および第二次選定の結果は、応募者全員に通知する。

ウ 最適提案者については、応募者名を公表する。

エ 選定・決定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては、一切受けない。

④ 審査項目と審査の視点

第一次選定および第二次選定ともに下記の視点により審査を行う。

審査項目	配点
審査の視点	100
1 業務実績に関する事項	20
<ul style="list-style-type: none"> 焼却施設の処理方式選定に関する技術検討業務，施設整備基本構想策定業務，施設整備基本計画策定業務等を過去10年間に他の自治体から受託した実績がどの程度あるか。 資源化施設（缶，びん，ペットボトル，プラスチック容器包装）に関する技術検討業務，施設整備基本構想策定業務，施設整備基本計画策定業務等を過去10年間に他の自治体から受託した実績がどの程度あるか。 	焼却施設 (15) 資源化施設 (5)
2 業務体制に関する事項	20
<ul style="list-style-type: none"> 業務責任者および業務従事者について，作業の迅速性を確保し，責任を持って業務を遂行できる能力，資格（技術士（衛生工学部門），RCCM（廃棄物）等），経験，立場を有する適正な人員配置がされているか。 市との連絡調整を行うための連絡・相談体制が整っているか。 	
3 業務提案に関する事項	40
<ul style="list-style-type: none"> 本業務に取り組む際の基本的な考え方が記載されているか。 新施設稼働までの全体業務を踏まえての提案であるか。 本市が求める内容，背景，手続きおよび基本的考え方を理解し，的確で，経験や実例を挙げた具体的な提案がなされているか。 本事業を進める上での課題の認識と対処方法が記載されているか。 業務を実施する上での工夫点や提案事項における独創性があるか。 	
4 ヒアリング	10
<ul style="list-style-type: none"> 質問に対する応答が迅速かつ明確であるか。 提案書，プレゼンテーションを通じて業務に対する知見，技術力，積極性があるか。 過去の実績で得たノウハウを本業務において，いかに活用できるか。 過去の実績から本業務を受託する能力がどの程度あるか。 	
5 提案見積金額に関する事項	10
<ul style="list-style-type: none"> 提案見積金額は，適切性と経済性を有しているか。 	

※ 審査はA評価からE評価の5段階で行い，採点は上記表の配点に下記の率を乗じて算出する。（小数点以下第1位四捨五入）

A評価	配点×1.0	優れている
B評価	配点×0.75	やや優れている
C評価	配点×0.5	ふつう
D評価	配点×0.25	やや劣る
E評価	配点×0.0	劣る